

# コンプライアンス

## 基本的な考え方

昭和産業グループは、企業市民としての自覚を持ち、従業員一人ひとりがコンプライアンスの実践者となり、より堅牢な組織としていくために、コンプライアンス委員会を中心に活動を推進しています。

## コンプライアンス体制

### ◆ コンプライアンス委員会の役割

コンプライアンス委員会（委員長：管理部門統轄役員）を核として、当社グループのコンプライアンス方針の明確化と周知、社会情勢によって変化する課題抽出とその対策の決定・

実行を行っています。

法令遵守に加え、社会通念や倫理観も規範としており、従業員の経験年数や職務に応じ、教育を充実させています。

### ◆ 内部通報体制

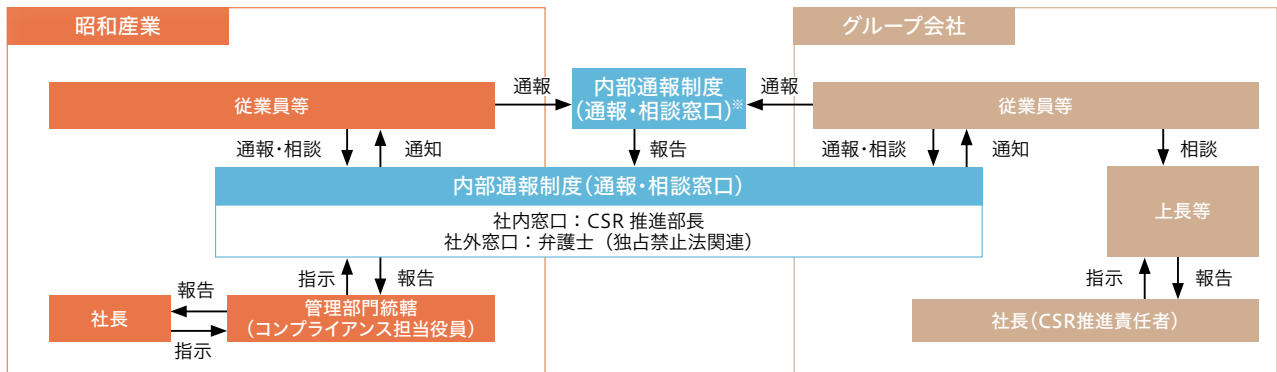
当社グループは、昭和産業グループ内部通報の受付体制を下図の通り定め、通報者の保護や通報事案に対応しています。なお、2020年度に法令違反行為に当たる通報はありませんでした。

このコンプライアンスへの取り組みをより有効なものとするため、改正公益通報者保護法の趣旨を踏まえ「昭和産業グ

ループ内部通報規程」を見直し、新たな社外窓口の設置を進めています。今後も、従業員への内部通報制度の意義・重要性の周知とともに、より安心して通報ができる体制の整備を進めていきます。

なお、昭和産業では、「ハラスメント防止規程」によりハラスメント相談窓口を設置し運用しています。

昭和産業グループ 内部通報受付体制図



※ 今後設置予定

### ◆ 反社会的勢力との関係遮断

当社グループは、反社会的勢力および反社会的勢力と関係のある団体や企業などとは、いかなる取引も行っており

ませんし、利益供与は一切行っていません。

## コンプライアンス推進活動

### ◆ コンプライアンス教育

2019年度のコンプライアンス委員会において「教育プログラムの強化」を掲げ、取り組みを進めています。2021年度は具体的には、全従業員に配付している「コンプライアンスマニュアル」の全面改訂に取り組みました。また、「昭和産業グ

ループ CSR行動規範」に沿って関連する法令を整理し、その理解を深めるために「ハンドブック」の作成を進めています。今後も、コンプライアンスに関する理解促進と意識の浸透を図ってまいります。